

広島国際大学 協定締結一覧

No.	協定先	締結日	協定名	目的	事業内容
1	学校法人瀬戸内学園 社会福祉法人広島常光福祉会	2016年12月5日	医療・福祉・介護の人材育成に係る連携協定	広島市における医療・福祉・介護人材の養成事業及び、大学並びに高等学校の教育内容の充実及び生徒、学生の教育内容の質的向上を図るための事業に取り組むことを目的とする。	(1)瀬戸内学園の生徒が広島常光福祉会及び広島国際大学における医療・福祉・介護に関する高度な教育・研究、社会活動に触れる機会の充実を図ること。 (2)医療・福祉・介護の多職種連携に関する教育・研究教員の資質向上に関すること。 (3)地域福祉、高齢者福祉の領域で活躍する人材の地域への就業の促進に関すること。 (4)広島国際大学が求める学生像や大学の教育内容等の情報提供に関すること。 (5)3者それぞれの教育・就業に関する相互理解の促進に関すること。 (6)若者の進学に関すること。 (7)教材開発に関すること。 (8)その他教育に関して3者が必要と認めること。
2	進徳女子高等学校	2016年12月12日	高大連携事業に関する協定	大学並びに高等学校の教育内容の充実及び生徒、学生の教育内容の質的向上を図るための事業に取り組むことを目的とする。	(1)進徳女子高等学校の生徒が大学における高度な教育・研究に触れる機会の充実を図ること。 (2)広島国際大学が求める学生像や大学の教育内容等の情報提供に関すること。 (3)両者それぞれの教育に関する相互理解の促進に関すること。 (4)教員の資質向上に関すること。 (5)教材開発に関すること。 (6)食育による地域貢献活動に関すること。 (7)その他教育に関して両者が必要と認めること。
3	広島県立熊野高等学校	2017年8月2日	高大連携事業に関する協定	大学並びに高等学校の教育内容の充実及び生徒、学生の教育内容の質的向上を図るための事業に取り組むことを目的とする。	(1)熊野高等学校の生徒が大学における高度な教育・研究に触れる機会の充実を図ること。 (2)広島国際大学が求める学生像や大学の教育内容等の情報提供に関すること。 (3)両者それぞれの教育に関する相互理解の促進に関すること。 (4)教員の資質向上に関すること。 (5)教材開発に関すること。 (6)その他教育に関して両者が必要と認めること。
4	東広島市 広島県立黒瀬高等学校	2017年11月25日	災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定	東広島市内において災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に、東広島市災害対策本部から避難勧告等が発せられた地域について、東広島市が広島国際大学に対して福祉避難施設の設置運営に関する協力を要請することについて、必要な事項を定めるものとする。	災害時に要請を受けた際、本学東広島キャンパスに福祉避難所を開設し、運営管理を行う。
5	江田島市 社会福祉法人江田島市社会福祉協議会 広島県立大柿高等学校	2018年10月2日	医療・福祉・介護分野における人材育成事業に関する包括連携協定	医療・福祉・介護分野における人材の育成・確保、福祉による地域の活性化及び地域振興を図ることを目的とする。	(1)医療・福祉・介護分野で活躍する人材の育成及び江田島市への就業の促進に関すること。 (2)医療・福祉・介護分野を中心とした交流事業及び地域づくりの推進に関すること。 (3)江田島市民に対する福祉理解の促進に関すること。 (4)その他相互に連携・協力することが必要と認められること。
6	竹原市 竹原地域社会福祉法人協議会 竹原商工会議所 広島県立志海高等学校 広島県立竹原高等学校 学校法人古沢学園専門学校福祉リソースカレッジ広島	2019年1月21日	福祉・介護・保育分野における人材育成事業に関する包括連携協定	この協定は、7者がこの協定書の定めるところにより地域の福祉・介護・保育分野の魅力の向上、人材の確保・育成及び地域の活性化への取り組み等、地域振興（ふくしのまち竹原）の推進を図ることを目的とする。	(1)福祉・介護・保育の領域で活躍する人材の発掘・育成及び地域への就業促進に関すること。 (2)福祉・介護・保育分野を中心とした交流事業及び地域づくり・まちづくりの推進に関すること。 (3)市民に向けた福祉・介護・保育理解の促進に関すること。 (4)福祉・介護・保育の領域で活躍する人材の進学、修学支援に関すること。 (5)前4号に掲げる事項に関する各種情報の相互提供及び広報に関すること。 (6)その他相互に連携協力することが必要と認められること。
7	東広島市立黒瀬中学校	2019年5月17日	中大連携事業（黒瀬における未来創成人材育成事業）に関する協定	中学校並びに大学の教育内容の充実及び生徒、学生の教育内容の質的向上を図るための事業（以下「中大連携事業」という。）に取り組むことを目的とする。	(1)黒瀬中学校の生徒が大学における高度な教育・研究に触れる機会の充実を図ること。 (2)大学の教育内容等の情報提供に関すること。 (3)両者それぞれの教育に関する相互理解の促進に関すること。 (4)教員の資質向上に関すること。 (5)教材（教育カリキュラム等の作成）開発に関すること。 (6)地域に開かれた学生教育活性化に関すること。 (7)その他教育に関して両者が必要と認めること。
8	東広島市（広島県）	2019年5月28日	健康なまちづくりに関する連携協定	健康づくりの推進を行い、市民の健康増進、健康寿命の延伸を図ることを目的とする。	(1)健康寿命延伸をめざす研究及び実証に関すること。 (2)健康づくり並びに介護予防に資するデータマネジメントに関すること。 (3)市民の健康保持・増進に係る取組に関すること。 (4)その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。
9	鳥取県 公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構	2020年2月4日	就職支援に関する協定	学生に対する鳥取県の就職に関する情報等の提供及び学生の就職活動の支援により、鳥取県出身者をはじめとする学生のＩＪＵターン就職の促進を図ることを目的とする。	(1)学生に対する県内の企業情報、生活情報等の周知に関すること。 (2)学内で行う就職相談会等の開催に関すること。 (3)保護者に対するＩＪＵターン就職に係る情報提供に関すること。 (4)学生の就職に係る情報交換及び実績把握に関すること。 (5)インターンシップの促進に関すること。 (6)保健・医療・福祉分野における人材育成とその他学生のＩＪＵターン就職促進に関すること。

広島国際大学 協定締結一覧

No.	協定先	締結日	協定名	目的	事業内容
10	広島銀行	2020年3月30日	健康づくりの推進に関する協定	SDGsへの貢献を視野に入れた健康づくりの推進を通して、広島国際大学における教育・研究その他の健康事業の進展と、広島銀行従事者及びその家族の健康増進、健康寿命の延伸を図ることを目的とする。	(1)心身の健康保持・増進に向けた相談体制の構築等の取組みに関する事 (2)職場環境・家庭環境の変化等を要因とする諸問題の解決・予防に資する対策の実施、人材の派遣に関する事 (3)健康増進に係る調査研究及び実証に関する事 (4)健康づくりに資するデータマネジメントに関する事 (5)その他目的を達成するために必要な事項に関する事
11	一般社団法人東広島青年会議所	2020年4月7日	包括連携に関する協定	地域の課題に適切に対応し、明るい豊かな地域社会の形成、地域における大学の永続的発展と人材育成に寄与することを目的とする。	(1)東広島市活性化のための協働事業の企画立案および実施 (2)企業セミナーへの講師派遣 (3)公開講座・研修会等の開催および講師の相互派遣 (4)学生のインターンシップ受け入れの促進 (5)青少年育成と人材育成に関する事 (6)その他、目的を達成するために必要な事項
12	株式会社八天堂 社会福祉法人宗越福祉会	2020年11月11日	ウェルネスビジネスモデルの開発・持続を目的とした3者連携に関する協定	健康福祉を中心とした地域づくりのための持続可能なウェルネスビジネスモデルの開発を目的とする。	(1)ウェルネスビジネスモデルの開発等に関する事。 (2)ウェルネスビジネスにかかる人材育成・雇用創出に関する事。 (3)健康福祉を中心とした地域づくりに関する事。 (4)フレイル予防による健康寿命の延伸に関する事。 (5)その他、目的を達成するために必要な事項に関する事。
13	独立行政法人労働者健康福祉機構 中国労災病院	2020年12月10日	包括連携協定	教育・研究・社会連携活動の包括的な連携・協力体制をとることにより、両機関の一層の進展に資することを目的とする。	(1)教職員・医療従事者の交流 (2)両機関に係る教育・研究活動 (3)両機関に係る社会連携活動 (4)施設、研究資料等の利用 (5)その他本協定の目的を達成するために必要な事項
14	東広島市（広島県）	2021年3月8日	消防防災力の向上に関する協定	人的・物的資源を相互に活用し、人材の育成を行うとともに、消防防災力の向上を目的とする。	(1)救急技術の向上に関する事。 (2)指導救命士の養成に関する事。 (3)救急車同乗実習に関する事。 (4)応急救護に関する事。 (5)相互の人材育成に関する事。 (6)学生消防団員の募集に関する事。 (7)その他、目的の達成のため、必要と認める事。
15	呉信用金庫	2023年5月23日	包括連携協定	地域課題に適切に対応し、明るい豊かな地域社会の形成、相互の地域における永続的発展と人材育成に寄与することを目的とする。	(1)呉市活性化のための協働事業の企画立案および実施 (2)セミナーへの講師派遣 (3)公開講座・研修会等の開催および講師の相互派遣 (4)学生のインターンシップ受け入れの促進 (5)青少年育成と人材育成に関する事 (6)その他、目的を達成するために必要な事項